

「第五次滋賀県環境学習推進計画（原案）」についての 滋賀県民政策コメントの実施結果について

令和8年2月〇日（〇）
滋賀県琵琶湖環境部環境政策課

1 県民政策コメントの実施結果

滋賀県では、「滋賀県環境学習の推進に関する条例」第6条の規定により、環境学習の体系的、総合的および効果的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計画」を策定しています。

現行の「第四次滋賀県環境学習推進計画」の計画期間が令和7年度末までとなっていることから、「第五次滋賀県環境学習推進計画」の原案を作成し、この計画原案に対して、令和7年（2025年）11月27日（木）から令和8年（2026年）1月5日（月）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、意見・情報の募集を行った結果、5名（団体1者含む）の方から、計28件の意見・情報が寄せられました。これらの意見・情報について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を資料1-2に示します。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

2 提出された意見・情報の内訳

項目	件数
第1章 計画の基本事項	2件
第2章 環境学習の現状と課題	2件
第3章 計画のめざすもの	2件
第4章 基本方針	10件
第5章 重点的な取組	6件
第6章 推進体制	2件
第7章 進行管理	0件
その他、計画全般にかかる事項	4件
合計	28件

3 問合せ先

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課 企画・環境学習係

TEL：077-528-3453 FAX：077-528-4844

Email：biwako-es@pref.shiga.lg.jp